

医療法人社団わかさ会 南八街病院 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日～令和 2年 6月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に男性社員の育児休暇取得率を次の水準以上にする。
取得率を50%以上にすること。

<対策>

- 配偶者の妊娠を把握した場合、各部署の管理職より男性の育児休業が取得できることと制度の周知を行う。

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が利用できる子の介護休暇を1時間単位で取得できるように実施する。更に全ての社員に年次有給休暇の5日間までは時間単位で取得できるようにする。

<対策>

- 令和2年 8月～ 社員のニーズを把握・検討開始
- 令和3年 4月～ 時間給取得の実施